

## 平成25年度第1回地域福祉推進委員会会議録

日 時	平成25年7月22日(月)午前10時～12時
場 所	第三委員会室(議会棟3階)
参加者	<p>委 員: 井岡委員、加藤委員、島崎委員、奥西委員、羽野委員、井上委員、迫委員、北村委員、杉本委員、塚原委員、小山委員、橋川委員、能塚委員、河淵委員、原委員、榊村委員、森委員、山本委員、斉藤委員 (欠席委員: 作田委員、泉委員、土井委員、小松委員、谷崎委員、原田委員)</p> <p>事務局: 佐藤健康福祉部長 濱岡地域福祉室長兼地域福祉課長 堀江地域援護係長 荒瀬主事</p> <p>傍聴者: なし</p>
<p>【開 会】</p> <p>[1] 配付資料の確認</p> <p>[2] 委嘱状の交付  <ul style="list-style-type: none"> <li>・任期 : 平成25年7月22日から平成27年7月21日の2年間</li> <li>・副市長挨拶</li> <li>・委員自己紹介</li> <li>・事務局紹介</li> </ul> </p> <p>[3] 委員長および委員長代理の選出  <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長 : 委員の互選により井岡委員が就任</li> <li>・委員長代理 : 委員長の指名により加藤委員が就任</li> <li>・委員長挨拶</li> </ul> </p> <p>[4] 第2期宇治市地域福祉計画の進行管理について  <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局説明</li> <li>・質疑応答</li> </ul> </p> <p>[5] 閉会  <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度第2回地域福祉推進委員会について : 平成26年2月中旬頃を予定</li> </ul> </p>	
<p><b>[4] 第2期宇治市地域福祉計画の進行管理について【事務局説明及び質疑応答内容】</b></p>	
委員長	<p>それでは会議次第に従い、会議を進めて参りたいと思います。          次第[6]「これまでの取り組み状況について」事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>今回から委員にご就任いただきました方もおられますことから、これまでの地域福祉推進事業の取り組み状況について、改めてご説明させていただきたいと思っております。資料につきましては、お手元にお配りさせていただいております資料 を使用してご説明させていただきます。</p> <p>平成12年の社会福祉法の改正に伴いまして「地域福祉の推進」が新たに福祉の理念として規定されたことから、宇治市においてその具体化を図り、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、生活課題の解決を目指す総合的な福祉のまちづくり計画として、平成16年3月に第1期「宇治市地域福祉計画」を策定したところでございます。</p>

事務局

それでは資料 の 1 ページをご覧ください。

平成 16 年 3 月に策定をいたしましてから、平成 16 年度からは、1 つ目に「広報・啓発」ということで、計画の策定をしたということを市民の皆様にお伝えさせていただくという取り組みを進めてきました。具体的には、市政だよりに第 1 期の宇治市地域福祉計画の策定が完了した記事を掲載させていただき、また第 1 期計画書の概要版を全戸配布させていただきました。さらに、第 1 期計画策定報告講演会を開催し、本日委員長にご就任いただきました井岡先生に、講演をしていただいたところです。

また 2 つ目の「人材養成」ということで、その後予定しておりました、小学校区ごとの地域懇談会の中で、グループワークの各テーブルの進行役をしていただくために、地域協働コーディネーターを養成させていただきました。

16 年度の 3 つ目ですが、「推進組織」として、庁内の推進を図るための組織である「宇治市地域福祉計画推進会議」を立ち上げ、また外部委員の皆様にご就任いただいております、本委員会「宇治市地域福祉推進委員会」の立ち上げをさせていただきました。

その後平成 17 年度以降ですが、4 つ目の「地域づくり事業」を中心に実施してきました。具体的には、副市長のごあいさつの中でも触れさせていただいておりましたが、小学校区ごとに実施させていただきました「いきいき福祉 ふれあいのつどい」が地域懇談会であり、17 年度から順次開催してまいりました。これにつきましては、地域の中の課題や、その課題の解決策を懇談会で、地域住民がお集まりいただいた中でお話しいただきました。平成 17 年度の開始当初につきましては、行政が主催という形で実施させていただきましたが、その後平成 18 年度以降は宇治市社会福祉協議会、学区福祉委員会にも運営に関わっていただいております。宇治市社会福祉協議会と学区福祉委員会が主催、行政が共催という形で実施しております。

また、地域づくり事業の 2 つ目の「地域支え合い出前講座の開催」ですが、この委員会の中でもご指摘いただき、平成 17 年度の途中からではありましたが始めさせていただいた講座です。なかなか地域福祉計画というものが馴染みがなく、まだ周知できていないのではないかとご指摘いただきました。そこでご希望をいただき、お申し込みいただいた地域に、職員が寄せていただき、その中で「地域福祉とはこういうことなんですよ。」「地域福祉計画とはこういうものです。」ということをご説明させていただく出前講座を開催させていただきました。平成 18 年度以降延べ 16 回の開催ということになっております。

それから 5 つ目の「その他」ですが、先ほど少しご説明させていただきましたが、地域懇談会でのグループワークのテーブルごとの進行役ということで養成をさせていただきました、地域協働コーディネーターの方々に対して、ファシリテート技能向上を目的とした研修会を実施させていただいたり、平成 19 年度から全国各地で実施されている「全国校区小地域福祉活動サミット」への参加につきましても、研修会という位置付けの中でご参加いただいているところでございます。

次に、資料 の 2 ページをご覧ください。

こちらは、「第 2 期宇治市地域福祉計画」の策定経過の資料となっております。第 2 期計画につきましては、平成 21 年度から 22 年度、2 カ年をかけて策定いたしました。

第 1 期計画策定後、少子高齢化や核家族化の進行により、高齢者に限らないひとり暮らし世帯が増加し、また、長引く経済不況により特に若年層の就労が困難になっている等、社会情勢は大きく変化してまいりました。それに伴い、孤独死や虐待、ひきこもり等の社会問題化、自殺者が年間 3 万人を超える等、新たな問題が発生するようになってまいりました。

一方、地域では住民同士の交流やふれあい、つながりの希薄化が進んでおり地域コミュニティ

事務局	<p>の再構築が求められてきたところです。</p> <p>このような状況をふまえ、住民、社会福祉に関する活動を行う人々、福祉サービス事業者、社会福祉協議会、行政の 5 者による協働のもと、さらなる地域福祉の推進を図るための指針として「第 2 期宇治市地域福祉計画」を策定いたしました。</p> <p>まず 21 年度には市民アンケートを実施させていただきました。市民の皆様の地域福祉に対する考えや意見、地域福祉活動への参加状況等の実態調査を実施させていただきました。</p> <p>無作為で抽出した市民 3,000 人が対象に実施したところ、有効回収数が 1,545 件、有効回収率が 51.5%となっております。</p> <p>21 年度の二つ目の「策定組織」ということで、本推進委員会では、25 人の委員の皆様にご就任いただき、2 カ年で全 8 回開催させていただきました。</p> <p>また、第 2 期計画策定に向けまして、計画策定作業部会を設置、開催させていただきました。</p> <p>委員 7 名による部会で、2 カ年で全 12 回を開催させていただいております。</p> <p>その後 22 年度には、団体、事業者の皆様方へアンケートを実施させていただきました。</p> <p>50 団体、23 事業者、全部で 73 団体・事業者を対象にアンケートを送付させていただきました。そのうち 56 団体・事業者から回答していただき、回答率は 76.7%となっております。</p> <p>それから 4 つ目の「その他」ですが、第 2 期計画(初案)に関するパブリックコメント、市民意見の公募をさせていただきました。平成 22 年 12 月 1 日から平成 23 年 1 月 4 日の 1 カ月間をかけて実施し、市内の 41 の公共施設にお配りさせていただいております。</p> <p>ご意見は 9 名の方からいただき、意見としては 74 件と、大変たくさんの方からいただきました。</p> <p>そのような取り組みの結果、策定させていただきました第 2 期計画ですが、計画期間は、第 5 次宇治市総合計画と同様で、平成 23 年度から平成 33 年度までの 11 年間となっております。概ね 5 年後をめぐりに必要な点検・見直しを行う予定にしております。</p> <p>また、第 1 期計画に引き続きまして、基本的活動エリアを概ね小学校区とさせていただいております。実情に応じてよりきめ細やかな活動が実施できるよう、重層的なエリアの設定を行いまして、積極的に地域福祉の推進を図っていききたいと考えております。</p> <p>簡単でございますが、次第の 6 番目、これまでの取り組み状況の説明については以上になります。</p>
委員長	<p>事務局からの説明に対し、何か質問や意見などはあるか。</p> <p>この中で「全国校区小地域福祉活動サミットへの参加」が記載されているが、新しく委員になられた方もいらっしゃるのので、宇治市で開催されたサミットについて説明していただきたい。</p>
委員	<p>「全国校区小地域福祉活動サミット」とは、全国的に小地域での福祉活動をこれから考えていかなければならないということで、全国の社会福祉協議会関係者を通じて進めていこうというものである。特に関西は小地域での福祉活動が盛んであるということで、意見交換や情報交換を進めていこうという内容で豊中で始まった。</p> <p>それ以降関西を中心に開催され、平成 23 年度に宇治市で開催した。文化センターを中心とし開催したが、大ホールの収容人数 1,200 人を大幅に超える 2,000 人以上の方に参加いただき、小ホールや中央公民館、茶会館等、様々な場所で全国の方をお迎えする中で小地域の活動の情報交換を行った。</p> <p>宇治市以前の開催は社会福祉協議会や地域で担当されている方が当然中心になっていたが、特に宇治市においては、現場で、小地域で活動されている方が前面に出る形で運営を図った。</p>

委員	<p>実行委員会を設けて開催したが、主催者であるCLCの代表曰く、「これまで、ここまで住民の方が発言し、喧喧諤諤と議論しながら、運営されているところは初めてだ。」という言葉をいただくくらい、皆さんが積極的に関わっていただき開催できた。</p> <p>皆さんの熱意が伝わったのが、その後神戸で開催の際にはさらに規模が大きくなってきた。今年度においては11月に三重県の津で開催が予定されており、これからは小地域で福祉活動を考えていかなければならないという種が、全国にどんどん花開いてきており、宇治市も関わったことは大変有意義であったと感じている。</p>
委員長	<p>同サミットが宇治市で開かれたのは基盤として学区福祉委員会があるということである。これは地域福祉計画の中でも重要な位置付けをしているが、学区福祉委員会での取り組みが大変優れている点で全国からの注目が集まっていたということもあり、宇治市でサミットを開催するに至った。</p>
委員	<p>取り組みの状況の報告では改善点や変更点が見えてこないため、説明がほしい。</p>
委員長	<p>取り組みのめやすということで事務局からからご説明いただきたい。</p>
事務局	<p>取り組み状況の中での改善点について、ひとつ例を挙げさせていただく。</p> <p>先程の説明の中で地域懇談会「いきいき福祉 ふれあいのつどい」の実施をお伝えした。平成17年度木幡小学校区で実施した地域懇談会を全部で4回開催した。</p> <p>木幡小学校区では高齢者のサロンが六地蔵にないことを問題提起された。懇談会の中話し合った結果、18年度に学区福祉委員会の皆さんが中心となり、六地蔵で高齢者サロンを立ち上げられるという成果があった。具体的にはそういった成果があるが、取り組みを並べるだけではなく、改善点について内容をまとめてこの委員会の中でも報告したい。</p>
委員	<p>昨年、京阪宇治交通の赤字路線の廃止ということが決定され、障害者の移動の足がなくなるという大きな問題が発生した。地域の高齢者、障害者の方の移動の足がなくなるということを取り上げてほしい。</p>
事務局	<p>いまのご意見については大きな課題のひとつであると認識している。</p> <p>バスだけでなく他の交通も含めて交通施策全体を所管している交通政策課は、地域福祉計画の庁内(推進)組織のメンバーでもあるので、この委員会でのご意見等も伝え、どのように取り組んでいくかということも、また報告する。</p>
	<p><b>&lt; 第2期宇治市地域福祉計画 第4章 地域福祉推進のプログラム&lt;推進のめやす&gt; について &gt;</b></p>
委員長	<p>次第7の「第2期宇治市地域福祉計画 第4章 地域福祉推進のプログラム&lt;推進のめやす&gt;」について事務局よりご説明いただきたい。</p>
事務局	<p>それでは、本日の委員会に先立ちまして、事前に送付させていただきました資料「第2期宇治市地域福祉計画 第4章 地域福祉推進のプログラム&lt;推進のめやす&gt;」につきましてご説明させていただきます。</p> <p>本資料&lt;推進のめやす&gt;は、計画書第4章『地域福祉推進のプログラム』に位置付けてお</p>

事務局	<p>ります本市の地域福祉を具体的に推進していくための 46 の取り組み毎に学区福祉委員会、宇治市福祉サービス公社、宇治市社会福祉協議会、宇治市において実施している事業のうち、地域福祉推進の視点を持って実施されている事業の概要及び進捗状況を取りまとめたものとなっています。</p> <p>それでは表紙を 1 枚おめくり下さい。</p> <p>&lt; 推進のめやす &gt; は目次と本編部分から構成されており、目次にはまず学区福祉委員会、宇治市福祉サービス公社、宇治市社会福祉協議会の事業を掲載させていただいており、その後、宇治市の事業を掲載しております。</p> <p>本篇部分 1 ページ以降では、掲載している事業の成果と課題の整理を行うことを目的に、行政が実施主体である事業について内部評価を行っております。地域福祉計画に位置付けられた“具体的な取り組み”をどれだけ達成できたかを判断するため、A～C の三段階で評価させていただいております。</p> <p>では、&lt; 推進のめやす &gt; に位置付けられております事業についてご説明させていただきます。まず、今回から新たに位置付けられた事業のうち、学区福祉委員会、宇治市社会福祉協議会が実施されております事業について、説明をお願いいたします。</p>
委員	<p>今回新たに項目を加えさせていただいた事業がいくつかございます。</p> <p>まず、学区福祉委員会が主体となって行われております事業の中で、「非常時体制の宇治市災害ボランティアセンターへの協力」という項目があります。(目次には)12 ページと記載されておりますが、12 ページは高齢者の健康づくりの関係ですので、異なるページだと思っております。</p> <p>災害時、学区福祉委員会がどのように関わっていくのかという点で新たに加えさせていただきました。これまで宇治市社会福祉協議会を中心に災害ボランティアセンターを組織し、災害が起きるまでの平常時における啓発活動等や、また災害が起こった際には非常時体制として様々な支援活動を行っていく組織として構成し、活動を進めてまいりました。</p> <p>そして、昨年の京都府南部豪雨災害の際に、災害ボランティアセンターで非常時体制に移行して活動しました。その経験の中で、やはり小地域レベルで、見守り活動を含めて、実際の関わり等々で学区福祉委員会の力が大きいということが、この災害の中で明らかになってきました。学区福祉委員会サイドも、すべての学区福祉委員会が積極的に関わっていこうということで、この中で位置付けさせていただきました。従来から、いくつかの学区福祉委員会では協力がありましたが、すべての学区福祉委員会で協力体制をとっていく、そして何かあったときにはより身近なところで支え合いができるようなことを模索していこうということで項目として挙げさせていただいております。</p> <p>続きまして、31 ページの「ボランティア活動センター運営委員研修会事業」が新たに掲載させていただいている事業です。</p> <p>これは宇治市社会福祉協議会の中にボランティア活動センターを組織していただいて、ボランティア活動の進行を図っていただいております。この組織はボランティアの方々自身で組織し、自分たちで運営していくということが、大きな特徴でございます。運営は運営委員を中心に行っていただいているということです。運営委員の資質向上のための研修を行うということで挙げております。</p> <p>特に先進的に行っておられるところに学んで、その中で宇治市に合うやり方を模索していこうと</p>

委員

ということで他のボランティアセンターから講師を招いて研修を行ったり、またボランティアといいますが、目的に沿った形で組織される場合が多いのですが、現在やはり小地域での支え合いが社会的に大切だということで、ボランティア活動センターの中でも小地域での関わりを学んでいこうということで全国校区活動サミット等へも研修に行き、ボランティアの資質の向上を図り、ボランティアの先頭に立って運営委員が研修を深めていきたいということで、挙げさせていただいております。従来からも行っているのですが、(改めて)項目として挙げることによって、意識的にしていこうということです。

次に、61ページの「認知症疾患医療連携協議会への参画」です。

これは、認知症専門の医療機関を中心に組織されているものですが、認知症の方、その家族を支えていくというのは、医療機関、専門家、専門職だけではいけないということが昨今いわれられております。宇治市においては認知症カフェ等認知症の方への地域での関わりを模索された取り組みが今後展開されていこうと考えております。そういった中で、学区福祉委員会をはじめとして、地域住民の方に、認知症の正しい理解を広げていくひとつのきっかけとして、本会がこの協議会へ関わる中で、逆に専門職の皆さんに、地域住民の活動はこういう関わりをすることが大切だということをお互いに意見交換できればということで参画させていただいております。特に地域住民の方への啓発等に積極的に今後関わっていきたいということで挙げさせていただいております。

もう一点が62ページの「当事者団体への支援」という項目を挙げさせていただいております。

当事者団体への支援だけでいいと、社会福祉協議会自体の本来事業であるため、わざわざここに挙げる必要がないということもあるのですが、これまで当事者団体といわれる団体に対しましては、事業費を補助するなど資金的な部分でのサポートが大きいウェイトを占めておりました。

ただ、当事者団体の皆さんが、組織自体の悩みなどいろいろと本会に寄せていただく中で、金銭的なところではなく、社会に対して、どう団体の在り方をアピールしていくのかということの本会としてサポートしていかなければならないということでここで挙げさせていただいております。特に従来でいいと、例えば心身に障害のある方、団体、または高齢者団体、また子育てされている皆さんの団体というようなカテゴリーで(相談に)来られる方が多かったです。最近相談に来られるのは、「事業概要」にもあるように引きこもり青年の社会参加を応援する会や、連合母子会。連合母子会は従来からございます。またアレルギーをもつ子どものお母さん方の団体といったところからの相談もあります。このアレルギーをもつ子どものお母さん方の団体との関わりとしては、災害のときに避難所で提供されるものが合う合わないということで、自分たちにとって非常に大きなウェイトを占めるということでした。なかなか災害時に、そういったところまで配慮されることが少ないところから、日頃からこういった問題があるということを広く知ってほしいということで最近相談があり、先日も新聞にも掲載されていたと思います。

小さいけれども大切なことを考えさせていただけるような団体との関わりが増えてまいりました。

今後ともそういったところを団体としてサポートしていく中で、運営や課題を社会に知っていただき、課題の解決に向けた運営につなげていけるようなお手伝いができればということで項目として挙げさせていただいた次第です。

他にも当然、社会福祉協議会としてずっと取り組んでいる中で、少し視点を変えれば項目として挙げられるものもありますが、今回のプログラムの中で気がついたところを新たに入れさせていただいたものが以上の4点になります。

以上です。

事務局

次に、今回から新たに位置付けられた事業のうち、行政が実施しております事業について、ご説明させていただきます。

本編の 39 ページをご覧ください。

人権啓発課「コミュニティワークうじ館・こはた館運営事業」を新たに掲載させていただいております。こちらにつきましては、本日残念ながらご欠席されておりますが、前回の委員会の中で市民公募委員の原田 眞智子さんからご指摘をいただきました。コミュニティワークうじ館・こはた館についても地域福祉活動の交流拠点として活用されているので、事業として位置付けるべきではないか、というご指摘をいただきましたことから、所管課である人権啓発課とも協議、調整させていただきました結果、具体的な取り組みの 20 に位置付けさせていただいたということです。

この事業につきましては、新規に始まった事業ではなく、以前から実施されている事業が、前回の資料で抜け落ちているのではないかとご指摘でしたので、既存の事業を新たに掲載させていただいたということになっております。

続きまして、前回(2月)の委員会にお示しいたしました<推進のめやす>からの変更点についてご説明させていただきます。

前回の<推進のめやす>では、先ほど社会福祉協議会の説明でもありましたように、4つの事業が新たに掲載されているということがありました。

行政では、前回の<推進のめやす>では131の事業を挙げておりましたが、今回は2つ減りまして129の事業になっております。

これは、純粋に2つ減ったということではなく、今まであった事業が少し形を変えて存続していくという事業が5つございました。それから前回から削除されているものが7つございます。差引してマイナス2ということで、131事業から129事業の掲載になっております。

ただ、削除させていただいた7つの事業のうち、4事業は新たな形で、今回掲載されている事業に統合されたり、所管が変わったりしておりますので、まったく抜け落ちてしまったということではなく、終了した事業につきましては3つということになっております。こういったことから、131の事業が129になったということが1点目です。

3段階の自己評価をさせていただいておりますが、評価の内容の変更がいくつか出てきております。

まず、A評価は、前回の2月の<推進のめやす>では79事業でしたが、今回は74事業となり、5つ減っております。

次にB評価についてですが、逆に47あったものが、今回の<推進のめやす>では54になっております。

前回C評価が3つあったのですが、今回の<推進のめやす>では、0となっております。

前回C評価であった事業ですが、いずれも健康生きがい課が実施している事業で、「認知症予防講座開催事業」、「口腔衛生教室開催事業」、そして「栄養改善教室開催事業」です。

「認知症予防講座開催事業」は、形を変えまして「二次予防事業対象者把握事業」に統合されています。

「口腔衛生教室開催事業」、「栄養改善教室開催事業」の2事業につきましては、「複合型介護予防教室」へ統合されております。

以上が評価の変更点となっております。

事務局

では、評価が変わっております事業の中からいくつかピックアップしてご説明させていただきます。

6ページ

**健康生きがい課 認知症予防教室事業**

前回の＜推進のめやす＞では A 評価となっておりましたが、今回は B 評価へ変更になっています。

事業の結果、非常に長い期間にわたって参加していただく事業であり、中には欠席される方もおられるということで、そういった方々が気軽に継続して参加していただけるような検討が必要であろうということでの評価の変更だということを知っております。

7ページ

**健康生きがい課 機能訓練事業**

この事業の中にいくつかの教室があります。それぞれの教室で参加される人数につきましては、概ねたくさん参加していただいているということですが、教室によっては、人気の教室もあり、待機していただく時間が増加している状況も出てきております。また、B 型リハビリ教室につきましては、参加者が固定化されてきているということで、そういった部分も改善していく必要があるということで、A 評価から B 評価へ変更になっているということです。

13ページ

**危機管理課 防災対策推進事業**

前回 A 評価だったものが、B 評価に変更になっております。

事業実施の結果、自主防災組織の組織率自体は上がってきている状況ですが、なかなか既存の町内会・自治会での取り組みが進んでいないということで、根本的な手立てが必要であろうということで、少し厳しく評価をされて、A 評価から B 評価に下がっているということです。

39ページ

**人権啓発課 コミュニティワークうじ館・こはた館運営事業**

先ほどご説明させていただきましたように、この事業が新たに掲載させていただいた事業です。

**生涯学習課 子どもの居場所づくり支援事業**

A 評価から、今回 B 評価に変更になっております。

公民館で様々な事業が行われており、開催回数は減っているが、延べ参加者数は概ね 23 年度と同程度であったということです。

しかしながら、教室や事業によっては、参加者の多いもの少ないものといった偏りがあり、事業の内容、日程について再度検討していく余地があるということで A 評価から B 評価に変更になっております。

43ページ

**健康生きがい課 認知症あんしんサポーター養成講座**

A 評価から、B 評価への変更となっております。

講座開催回数、参加人数につきましては、ほぼ同程度というところですが、今後高齢者を支援していく年代であるより若い方の参加を促していく必要があり、そういった部分が課題であるということで評価が変更されています。



事務局	<p><u>46 ページ</u>  <b>総務課 犯罪被害者等支援事業</b>  A 評価から、B 評価への変更となっております。  近隣市町村との意見交換、事例研究は実施できたが、庁内(内部)の研修会が実施できていないため、今後実施していく必要があるということで、A 評価から B 評価に変更となっております。</p> <p><u>50 ページ</u>  <b>健康生きがい課 高齢者虐待対策事業</b>  前回 B 評価でしたが、今回 A 評価に変更となっております。  虐待の相談があったうち、3 件について緊急ショートステイへの入所措置をとったという実績が報告されております。また、長年懸案であった対応マニュアルのたたき台が完成し、今年度中の策定を目指すということで、ある一定の前進がみられたという点で、B 評価から A 評価に変更となっております。</p> <p><u>58 ページ</u>  <b>保健推進課 パパママスタート開催事業</b>  「24 年度の成果・実績」欄で、「母子手帳 GET 記念日」等様々な事業が掲載されていますが、軒並み参加者数が前年度に比べて減ってきているということで、何らか参加人数の増加を図れるような取り組みが必要な状況になってきているということから、A 評価から B 評価へ変更となっております。</p> <p><u>64 ページ</u>  <b>商工観光課 宇治労政ニュース発行事業</b>  今まで年 3 回の発行であったものを、倍の 6 回の発行が実施できたということで、B 評価が A 評価になっております。</p> <p><b>商工観光課 城南地域職業訓練協会運営補助事業</b>  講座数、受講人数ともいずれもほぼ倍増しているということで、B 評価から A 評価への変更となっております。</p> <p>簡単でございますが、＜推進のめやす＞についての説明は以上です。</p>
委員長	<p>これに関してご意見やご質問等あれば発言いただきたい。</p>
委員	<p>この委員会、計画でどのように関わっていけばよいか、またはどのようなことを期待されているのか、イメージと一致しないまま無責任ながら委員としているような感じである。</p> <p>例えば、子どもの居場所や保護者(お母さん)が本当に困っている時に頼りになるような受け皿として各保育所が機能する、学区福祉委員会でできない部分で保育所が活躍するなど、宇治市や社会福祉協議会などのマネジメントの中心となる方々と話す場がほしい。この委員会で話すだけではなかなか深い話まで到達できにくい印象がある。イメージを共有した上で話せば、さらに発展的な意見が出てくるのではないかと。</p> <p>これから委員会を始めるにあたって、さらに実感の伴った形で計画に貢献していきたい。</p>

委員長	積極的な参加の方法についてご意見いただいたが、事務局から、【社会福祉施設の代表として】どういう貢献ができるかということに関して意見はあるか。
事務局	計画をどう実現していくかという、具体的な手法に対するご提案と捉えさせていただく。計画の中でも子育てに関する部分は特に子ども福祉課などを中心に、地域での子育て広場の支援事業など「ゆるやかな支え合い」という形で位置付けている。その実現手法を主たる所管課である子ども福祉課と協議をし、検討していく必要があると考えている。
委員長	社会福祉協議会の立場からも、社会福祉施設の参加ということだが、何か意見はあるか。
委員	やはり公民というか、いろいろな関係機関が協働で、同じ方向性を持って行っていかなければならない中、お互いの思いやできることなどの意見交換を、現場の近いところで行う必要がある。いまの提案を実現していきながら、地についた形で計画を実行していけるようになればよい。
委員長	社会福祉施設の地域アプローチというか、いま施設が拠点となって地域福祉を展開していくという方向に向いていることは事実だが、保育所を拠点としながらもどういう地域福祉的なアプローチができるのかというあたりを、専門家の立場として聞かせていただきたい。 その面で非常に進んでいるのは隣の大阪府下である。保育園に限らず、社会福祉施設が地域福祉への社会的貢献として、全面に展開されている。また調査し、取り入れるべきところは取り入れられていくということもお願いしたい。
委員	( < 推進のめやす > を指して) この各事業の評価についてお伺いしたい。 例えば 43 ページの障害福祉課の「障害福祉計画策定事業」で評価が A となっているが、「評価に対する説明」で、「24 年度までの障害福祉サービスにおける目標量は、ほぼ計画どおり実施できた。」となっている。「24 年度成果・実績」で「未実施」となっているのに、なぜ評価が A なのか。 また、(43 ページの) その下の健康生きがい課の「認知症あんしんサポーター養成講座」で、事務局からの説明で評価が A から B に変わった理由について、客観的な基準があるのか、ただ数字だけで、「人数が減ったから」などのことなのか。
委員	今のご意見に関連するので、少し意見を述べたい。 A 評価では「計画的に事務を実施しており、現状のまま継続する」、B 評価は「事業は継続するが、課題や事業の内容について再検討する必要がある」、C 評価は「事業の縮小」、「やめましょう」となっており、先程意見の挙げた効果の有無ではなく、別の評価基準になっている。 課題があることは非常によいことで、効果の有無とは別のことではないか。行政側での自己評価は非常に大事なことである。効果の有無などに関しては、例えば行政の事業だけではなく、社会福祉協議会や福祉サービス公社の事業も含めて、市民の視点から効果について評価してはどうか。 また、利用者や事業所の視点あたりの提起について、さまざまな事業所や事業があるが、利用者や福祉関係者からすると一定の関連性を持っている。事業所間の関連性を持った形で評価していく、あるいはその関連性をもっと束ねていく必要があるのではないか。
事務局	一つ目の「障害福祉計画策定事業」についての評価について、これは同計画を作ったかどうかということが事業内容になっている。平成 23 年度に第 3 期の計画を策定しており、計画を作っ

事務局	<p>たか否かという点においては、平成 24 年度は「未実施」である。既に計画を策定したため「未実施」という表記にしている。</p> <p>ところが、同計画の中に個々の障害福祉に関するサービスの提供目標というものを掲げている。例えば介護サービスであれば、「年間 〇〇人が利用されるだけのものを行政として整理しよう」や、また就労支援についても「〇〇人の方が利用される」などの数値目標を定めている。</p> <p>平成 24 年度の数値目標が、同計画の基準に一定達していたため、平成 24 年度の「評価に対する説明」で「平成 24 年度までの障害福祉サービスにおける目標量は、ほぼ計画どおり実施できた。」となっており、「〇〇人利用」の目標が達成できたということで、評価を「A」としている。</p> <p>項目自体は、「〇〇成果・実績及び見込み」については計画を作ったか否かという記述に、「24 年度の評価」については同計画に載せられた目標を達成できたかどうかの記述にしている。</p> <p>同じページの「認知症あんしんサポーター養成講座」について、確かに評価の基準として数字を基準に、純粹に「参加者が減った」、「開催回数が減った」ということをもって、B 評価としている事業中にはあるが、ただ、実際には数字が指標となって「何回開催する」「何人養成する」というものはこの中にはない。必ずしも、数字の増減をもって、評価が上下してはいわけではない。</p> <p>同講座では、前回 2 月の＜推進のめやす＞では、講座の開催回数が 35 回、今回の＜推進のめやす＞では 26 回となっており、数字上でも確かに下がっているため、その部分で評価を落としたひとつの理由にはなってくるかと思う。健康生きがい課に確認したところ、数字以外にももう少し積極的に取り組んでいけなかつたというところがあり、それも加味して評価を A から B に下げているとの回答であった。</p> <p>今回位置付けている 129 の事業の中で、すべて数字の上下を基準にして、評価をしているわけではない。</p>
委員長	<p>やはり A か B が評価する場合に、客観的な指標があるため、数字もひとつの客観的指標として意味はあるが、それだけに頼るのではなく、もっと内容的に評価すべき事柄があるため、そのあたりも再検討の課題である。</p> <p>また、計画を策定したか否かとの評価は、あまり意味がないと思われる。法律によって 3 年に 1 回、10 年に 1 回など義務付けられているため、3 年の計画の場合は 2 年間は未実施となり、10 年計画の場合は、9 年間は未実施となる。このような意味のない評価指標は再検討する必要がある。</p>
事務局	<p>その点については、委員長からもご指摘いただいていることも踏まえ、次回には基準等を改めて評価していきたい。</p>
委員	<p>30 代くらいの世代は新聞を取っていない家庭も増えてきているなど、情報収集力が低いのではないかと。事業の参加者となるような機会があって初めて事業を知ることができる状態である。</p> <p>そのため、若い世代は情報を収集する力をもっとつけないといけない。その一方情報を発信する側も若い世代に向けた情報の発信の仕方を考えてもらいたい。それによってもっと実のある事業になり、活用していけるのではないかとと思う。</p>
委員	<p>「中学生と赤ちゃんのふれあい事業」というのは、社会福祉協議会と学校が中心だが、地域の民生委員や PTA の方も支えている。また、赤ちゃんの募集に関しては「NPO 法人 子育てを楽しむ会」が赤ちゃんのひろばや、つどいのひろば事業で積極的に参加者を募って、今年は(保</p>

健推進課の)全戸訪問事業でも紹介してもらっている。10年経つと同事業の第1回目に参加した人が親になり、赤ちゃんと戻ってくるような循環が起きている。

しかし関わっているチームは社会福祉協議会や学校と民生委員、PTAだが、これに子育て支援センターや教育委員会などがもっとバックアップで入るなど、全国的にもこのような交流事業が発展している状況は本当に珍しいが、なかなかこういうところにきちんと評価が付き、宇治市としてきちりと財政をつけてやっていこうというシステムは10年経ってもできていない状態である。

しかし現実には毎年赤ちゃんが集まりにくくなっており、当会でもスタッフ全員がいろいろな方に必死でメールやホームページや、チラシ配布をしながら声をかけている状況である。これから未来を感じる事業については、いろいろな工夫をしながら発展させていくこともいいのではないかと、よい事業については地域福祉の目玉にして応援するなどあってもいいのではないかと。

委員長

これはぜひ原課に伝えていただきたい。  
また、社会福祉協議会も関連するので説明願いたい。

委員

先程、委員がおっしゃったように、社会福祉協議会はさまざまな団体の皆様のご協力をいただく中で、この事業を学校と協力しながら実施している。

実施していく中で、当然中学生が初めて赤ちゃんを抱いたという体験、身の回りでなかなかそのような状況がなく非常に新鮮な思いを持つことが、傍から見てもほほえましく思う。

またお母さんからは今の中学生が何を考えているのか、どのような子たちなのか、ということがこの事業に参加する中でよくわかった、また自分たちの子がこうなっていくことが何となく見えてよかったという感想をいただいている。

世代を超えて世代が見えてくる、理解していくようなことを実施していて感じる。

ただ一方で、赤ちゃんの募集はかなり大変である。「去年もしたから、来年もお願いする」というわけにはいかず、毎年違う人をお願いしなければならないため、非常に悩みがある。

そういう中で、保育園と連携しながら実施していくということもひとつの方法ではないかと思った。(例えば)保育園と連携しながら、中学生の多感な時期に赤ちゃんと触れ合い、いのちの大切さを感じられるような場面というのは大切であるし、保育園に預けているお母さん自体も中学生と接する場を作っていくこともいいのではないかと。

委員

いまの意見の背景には、この計画の周辺で実施しているような、例えば地域ひろばがある。(実施している)サークルが消えていく場合も結構あり、お母さんがお子さんが大きくなっていくと同時に違う方に手をかけていく場合に、サークルの残った集まりを保育園で支え、次のリーダーが来るまで繋ぐということも行われている。

また去年は(京都府南部豪雨災害で)弥陀次郎川、戦川周辺が、いちばん被害が大きかった地域で、保育園に入所している、していないに関わらず、復旧作業にあっている家庭のお子さんを無償で保育するようなことも行っていた。それが地域的なA施設だから、B施設だからということではなく、ある水準まで引っ張り上げるようなことも、この計画である程度盛り込まれていくと、推進力になるのではないかと感じている。

委員

40ページの「地域福祉活動や交流の拠点整備を推進します」という項目の中で、(文化自治振興課の)「集会所維持管理事業」について、地域福祉活動において実際に集会所がどのように使われているのかということが見えてこないため、拠点としての現状が知りたい。

特に最近集会所のことはいろいろと話題になっており、サロンの運営が今度どのようになるのかという声も聞いたりするため、拠点整備という点でどのように使われているのかを教えてください。

事務局	<p>これについても、評価の基準をどのようにするのかということになると思う。(集会所が)どのように利用されているのかという結果については、文化自治振興課でどのような集計を取られているのが現段階では把握できていないため、いまこの場では申し上げられないが、次回の評価する際には視点を変えた評価で工夫していきたいと考えている。</p>
委員長	<p>評価の点で、( &lt; 推進のめやす &gt; を指して)ここで示されているのは行政内部の自己評評価である。自己評価というのは各地を見まわしてもやや甘い。自己評価だけではなく、むしろ市民の方がどう評価して下さるのか、そのあたりが大事なことなので今後は市民の目線での評価と、どのようにしていくのかということを検討課題として取り上げていく必要があるのではないかと。さしあたって、この委員会の市民公募委員の方がたくさんいらっしゃるの、その方々による試みの評価のようなものやってみてはどうか。</p> <p>この委員会には市民の方と、関係集団がいらっしゃるの、(評価を)突き合わせてみれば大変おもしろい、自己評価とは違った結果が出てくるのではないかと。</p> <p>そのようなことを行いながら、評価の仕方を少し広げていく必要があるのではないかと。</p> <p>また、なぜ社会福祉協議会や学区福祉委員会に関しては自己評価そのものがないのかと意見に対する説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>社会福祉協議会や宇治市福祉サービス公社の評価は、当初は盛り込まれておらず、それがそのままずっと続いているというのが現状である。事務局として、社会福祉協議会や宇治市福祉サービス公社として評価していくことは必要なことであると思う。事務局で相談しながらやっていきたい。評価は当然大事なことでとらえている。また、(評価を)していけないと当然前へ進んでいけないため、前向きに考えていきたい。</p>
委員	<p>評価というと、当事者や利用者がどれだけ満足できていたのかということが、最善の評価だと思うので、そういった基準で評価がつけられるように考えてほしい。</p>
委員長	<p>それはぜひ、皆さんと一緒にこの委員会で考えていこう。非常に大事なご指摘である。</p> <p>福祉サービス公社として地域福祉に大変力を入れて取り組んでいらっしゃるということで、これは他の公社ではあまり例のないことだと思う。ぜひ地域福祉の取り組みについてご紹介いただきたい。</p>
委員	<p>ご承知のように、平成 9 年に宇治市民の在宅にシフトした保健福祉サービスの専門的な供給セクターということでスタートした。この間、法人制度改革があり、平成 25 年度 11 月末までに特例法人として位置付けられたこれまでの財団法人等は、全面的に新法人に移行しなければならない、あるいは移行できない場合は自動的に解散して、その財産は全部、国等公共的なセクターが没収するという、ある意味極めて厳しい選択を迫られている中、おかげ様で今年 4 月 1 日に非営利型の一般財団法人として、新たに登記し立ち上げた。</p> <p>その中でこれまで財団法人として市民の方々のご協力を得て、2 億 3,000 万円ほどの決算剰余金を蓄積してきたわけだが、新法人移行と同時にそれを社会貢献のための財源としての使用が義務付けられており、私どもとしては今後、今年度を含めて 11 年間、この 2 億 3,000 万円を公益目的支出計画に基づく公益支出目的事業という形で、これまでの介護保険サービスの提供以外に、新たな事業領域を開拓していくことになった。その中で何よりも宇治市民の方々、その利用者の方々を顧客という形で最重要視しています。そのような方々に還元するために、公益目的支出事業をいくつか立ち上げており、&lt; 推進のめやす &gt; の中にも様々掲載され</p>

委員	<p>ているが、それらを通じて地域密着型の事業展開、地域密着型を併用しなければ今後の新法人としての公社の展望は開けないだろうということで、コミュニティカフェの開催、あるいは地域福祉のつどい、最近新聞等でも報道されており、初期認知症の対応の問題が非常に大きな問題になっている、それに対して新たに市と連携する中での目論見として、認知症カフェの開催等、いま組織の全力を挙げて介護サービス以外の地域密着型の公益目的支出事業という形で取り組んでいる。今後機会があればこの場においても紹介し、また皆様のご意見をいただきながら、更なる事業の定着を図っていきたいと考えている。</p>
委員	<p>今日はいろいろなお話を聞かせていただく中でおもしろい取り組みがたくさんあり、自分も実感できるようなよい取り組みが増えればよいと思った。</p> <p>例えば 13 ページの「命のカプセル」配布・訪問活動強化事業」で、一人暮らしのお年寄りに配布されているとのことで、地域包括支援センター等でも一人暮らしの方等の訪問を始められており、老老介護や認知症同士の方、障害のあるお母さんとお子さんなどの世帯が高齢化するなど、なかなかそういったところには目が届かないということを聞く。マーケットとして小さいからかもしれないが、そういうところが社会化が進んでいけばと思う。</p> <p>また、世間ではナイフで子どもを切るような模倣犯や愉快犯による事件が発生しており、とても数が増えているように思う。</p> <p>計画を立てて実行できるものと、即応的に対応しないといけないものがあると思う。今後さらにソーシャルネットワークサービス(SNS)、Face book、LINE 等が普及し、いい使い方ができれば地域のつながりができたり、悪い使い方をすれば非行促進するようになると思うが、それに対して前倒しするような先をみた対策が今後必要になってくると思う。</p>